

建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 8 号 平成 23 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分、
議案第 9 号 平成 23 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、
議案第 10 号 平成 23 年度鳥取市下水道事業費特別会計予算、
議案第 13 号 平成 23 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算、
議案第 18 号 平成 23 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、
議案第 19 号 平成 23 年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算、
議案第 26 号 平成 23 年度鳥取市水道事業会計予算、
議案第 27 号 平成 23 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、

以上、8 案の審査の過程において、各分科会員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、議案第 8 号 平成 23 年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分について報告します。

道路維持費のうち、除雪関係費についてであります。除雪対象路線以外の生活道路や通学路の除雪については、市民生活を守る上で非常に重要であります。平成 17 年度からは要望された地域に対して小型除雪機を貸与する制度を設けておられますが、要望地域全体には行きとどいておりません。

市民の安全・安心を守るためにも、本年初めからのたび重なる豪雪を教訓とし、さらなる台数の確保等制度拡充が重要と考えられます。国の交付金等、有利な財源活用は言うまでもなく、一般財源を投入することについても検討されますよう要望いたします。

次に、議案第 8 号 平成 23 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分及び議案第 19 号 平成 23 年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算について報告いたします。

河原インター山手工業団地に関する事業については、複数の部署がそれぞれ担当事業を行っており、全体的な整備計画や年次計画、進捗状況がわからないとの指摘が分科会員からありました。

今後、執行部におかれましては、関係部署間の連携、連絡、調整をしっかりと行い、特に複数の部署、複数の会計にまたがる事業については、事業の全体像を把握しながら、各分科会での審査ができるような資料を提供していただくよう要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。